

令和8年度税制改正セミナー



2次元コードでお申込み

令和8年度の中小企業者等に関する税制改正のポイントについて、日本商工会議所の担当者が解説します。事業承継税制（特例措置）の期限延長や、インボイス制度における負担軽減措置の延長・拡充など、中小企業に特化した内容となっています。

- 日 時 2026年3月24日(火) 14時～15時
- 会 場 東大阪商工会議所 本所本館 4階大会議室1
- 定 員 50名（定員になり次第締め切ります）
- 講 師 日本商工会議所 産業政策第一部 担当者

内 容【令和8年度税制改正の主な改正項目】

- ①事業承継税制特例措置における特例承継計画の提出期限の延長
- ②消費税インボイス制度における負担軽減措置の延長・拡充等
- ③研究開発税制・中小企業技術基盤強化税制の延長・拡充
- ④中小企業向け賃上げ促進税制の維持・継続
- ⑤少額減価償却資産の損金算入特例の延長・拡充 他



昨年実施風景

- 参加費 無 料
- 問合せ 中小企業相談所 Tel06-6722-1151